

第27回 原子力災害対策本部 議事要旨

1. 日時

2012年11月30日（金）9：05～9：25

2. 場所

官邸2階小ホール

3. 出席者

本部長：野田佳彦内閣総理大臣

副本部長：藤村修内閣官房長官・拉致問題担当、枝野幸男経済産業大臣・原子力経済被害担当・内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構）、長浜博行環境大臣・原発事故の収束及び再発防止担当・内閣府特命担当大臣（原子力防災）、田中俊一原子力規制委員会委員長

本部員：岡田克也内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理）・行政改革担当・社会保障・税一体改革担当・公務員制度改革担当・内閣府特命担当大臣（行政刷新）、樽床伸二総務大臣・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策 地域主権推進）・地域活性化担当、滝実法務大臣、玄葉光一郎外務大臣、城島光力財務大臣、田中眞紀子文部科学大臣、三井辨雄厚生労働大臣、郡司彰農林水産大臣、森本敏防衛大臣、平野達男復興大臣・東日本大震災総括担当、小平忠正国家公安委員会委員長・内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、中塚一宏内閣府特命担当大臣・（金融 「新しい公共」 少子化対策 男女共同参画）、前原誠司国家戦略担当・海洋政策担当・内閣府特命担当大臣（経済財政政策 科学技術政策 原子力行政 宇宙政策）、下地幹郎郵政民営化担当・内閣府特命担当大臣（防災）、米村敏朗内閣危機管理監

その他：齋藤勁内閣官房副長官、芝博一内閣官房副長官、竹歳誠内閣官房副長官、山本庸幸内閣法制局長官

4. 配布資料

資料1：原子力災害対策本部の構成員について

資料2：大熊町における避難指示区域及び警戒区域の見直しについて（案）

資料3：福島復興の課題と今後の進め方について

資料4：除染及び特定廃棄物処理に関する最近の取組・体制整備の状況について

資料5：東京電力福島第一原子力発電所の特定原子力施設の指定等について

5. 議事要旨

（1）開会

○藤村官房長官から、開会を宣言。

(2) 議事

議題 1：原子力災害対策本部の構成員について

○藤村官房長官から、資料 1 に基づき説明。

議題 2：大熊町における避難指示区域及び警戒区域の見直しについて（案）

○枝野経済産業大臣から、資料 2 に基づき説明。

○以上の説明の後、議題 2 の避難指示区域及び警戒区域の見直しについて、原案のとおり決定された。

議題 3：福島復興の課題と今後の進め方について

○平野復興大臣から、資料 3 に基づき説明。

○以上の説明のあと、以下の発言があった。

- ・平野復興大臣からご発言のあった復興の方針については同感。

同時に、早期帰還を目指す市町村の取組について最大限推進していくことも重要であり、帰還できる区域に帰還するといった実績を積み重ねていくことで、「帰還しない」と判断している住民の方の数が減る傾向になることは有り得る。互いに協力していきたい。（枝野経済産業大臣）

議題 4：除染及び特定廃棄物処理に関する最近の取組・体制整備の状況について

○長浜環境大臣から、資料 4 に基づき説明。

議題 5：東京電力福島第一原子力発電所の特定原子力施設の指定等について

○田中原子力規制委員長より、資料 5 に基づき説明。

○以上の説明のあと、以下の発言があった。

- ・東京電力福島第一原発を特定原子力施設に指定したのは実態をより表す意味でも良い。

このプラントは高濃度放射性廃棄物処理の管理施設であり、特別の廃炉が必要である一方、プラント周辺の住民からは様々な不安の声が寄せられている。大熊町での調査でも「プラントが不安定である」という不安を 7 割が回答している。こういった住民の方に対してプラントの状況等について丁寧な説明が重要である。原子力規制委員会にも同じ問題意識を持っていただきたい。

11月12日に復興庁から規制委員会に周辺地域に係る評価等の要請文を出したので、よろしく願いたい。（平野復興大臣）

- ・東京電力福島第一原発を特定原子力施設に指定したのは歓迎。

ただ、廃炉などに至るプロセスは 30 年以上にも及ぶものであり、周辺住民のみならず国民に、また、期間ややり方に大変高い関心を持っている海外に対しても、原子力規制委員会がこうした今後のプロセスについて、できるだ

け正確に情報公開を行うことを要望する。(田中文部科学大臣)

- ・ 特定原子力施設の指定は第一歩であり、今後長期間にわたってフォローする体制を構築していく。
不安を持つ周辺住民、海外までも含めた各方面への情報発信にも取り組みたい。
安全確保については、我々規制委員会のみの問題ではなく、特に東京電力を所管する関係省庁のご指導等も重要であり、そういった取組をいただきながら、安全確保に努めていきたい。積極的な対応を関係省庁にもお願いしたい。
(田中原子力規制委員長)
- ・ 特定原子力施設の指定を受けた、東京電力福島第一原子力発電所の安全確保に係る取り組みについては、政府・東京電力中長期対策会議に、原子力規制委員会からオブザーバー参加を得ており、引き続き、しっかりと進捗管理し、地域住民をはじめ国民に情報提供していく。(長浜環境大臣)
- ・ 人の確保を心配している。原子力政策にも関わるが、地元で言われている、下請け業務や雇用の状況などを心配している。(玄葉外務大臣)
- ・ 原発周辺 30km 圏内の防災計画を原子力規制委員会が作成し、圏外を内閣府防災が作成することのあり方については問題であり、共に作成することが良いのではないかと考えている。将来的に考えていくことが必要である。(下地内閣府特命担当大臣 (防災))
- ・ 地域の原子力防災計画については重要であるので、いただいたご意見も踏まえ、地元とも話し合っていきたい。(田中原子力規制委員長)

(3) 内閣総理大臣挨拶

○最後に野田佳彦内閣総理大臣から挨拶あり。要旨は下記のとおり。

- ・ これまで「福島の再生無くして、日本の再生なし」という強い決意の下、事故原発の廃炉、除染、賠償、インフラの復旧、産業の再建などに取り組んできた。
- ・ 本日、大熊町の警戒区域の解除が決定され、これで6市町村が区域見直しを終えた。帰還に向けた取組を進めている地域について、その取組を強力に支援していきたい。
- ・ また、除染推進パッケージの着実な実施や、中間貯蔵施設の設置、特定廃棄物の処理に向けた取組等については、政府を挙げて取り組むべき課題であり、関係機関・団体も含め各省の人材を発掘し、体制整備に政府全体でしっかりと協力して取り組むよう指示する。
- ・ 特に、中間貯蔵施設については、福島県内の除染の推進に不可欠である。これに関し、一昨日福島県知事から事前調査の受入表明をいただいた。今後、万全の調

査を行うとともに、地元にて丁寧に説明し、設置についてご理解を得られるよう、しっかりと取り組んでもらいたい。

- ・事故発生から1年8ヶ月が経過した現在においても、未だ多くの住民が長く困難な避難生活に耐えておられる。衆議院選挙も控えているが、一瞬たりとも空白を作ることなく、福島復興に全力で取り組んでいく。

(4) 閉会

○藤村官房長官から、閉会を宣言。